



Press Release



令和2年5月 日

新型コロナウイルス感染症の相談窓口を開始します

「帰国者・接触者相談センター」の相談を含む、様々な健康相談について、県内どこからでも同じ番号でかけられるよう、5月20日から宮崎市と共同で、24時間対応の相談窓口を開始します。

1 相談窓口の名称

新型コロナウイルス感染症健康相談センター

※「帰国者・接触者相談センター」の相談窓口としての業務を担います。

2 専用電話番号

0985-78-5670 コロナゼロ

3 相談受付開始日時

5月20日（水曜）午前8時30分から

【参考】帰国者・接触者相談センター等に御相談いただく目安（5月8日厚生労働省改訂）

- 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）
 - ☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- （※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）
- 相談は、帰国者・接触者相談センター（地域により名称が異なることがあります。）の他、地域によっては、医師会や診療所等で相談を受け付けている場合もあるので、ご活用ください。
（妊婦の方へ）
妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センター等に御相談ください。
（お子様をお持ちの方へ）
小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などで御相談ください。
※なお、この目安は、国民のみなさまが、相談・受診する目安です。検査についてはこれまでどおり、医師が個別に判断します。